

森林文化のくに・ふくしま県民憲章

(前文)

ふくしまには豊かな森林、そして清流、湖沼、海、澄んだ空があります。

私たちは、遠い祖先のころから、森林に育まれた多くのいのちの一員として生きてきました。そして、森林に感謝し、畏れ敬い、多彩な森林文化を育みながら、人や物を大切にす優しい心も深めてきました。

しかし、ときにこの感謝や畏れ敬う気持ちを忘れ、母なる森林やそこに棲む多くのいのちを傷つけることもしました。

今、私たちは、ふくしまの森林が未来も豊かであり続けるよう守り育て、その心を次世代に引き継ぐ責務があると考えます。

そのためには、私たち一人一人が、森林の恵みにより生活が支えられていることを理解し、森林づくりの大切さを考え、今できる身近なことから行動することが大切です。

私たち一人一人は、ここに、豊かな森林文化のくに・ふくしまを創ることを誓い、この憲章を制定します。

(本文) わたしたちは、

- 1 森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
- 2 森林にふれあい、心豊かに生きます。
- 3 森林の恵みに感謝し、活かします。
- 4 森林を守り育て、未来につなぎます。

福島県は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代に引き継いでいくため、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を平成17年11月20日に制定しました。

ふくしま森まっぶ

<http://www2.wagamachi-guide.com/fukushima-shinrin/>

森林環境税は県民税均等割に加算して納めていただきます。

個人

(県内に住所、家屋敷等を有する方)
税率:年額1,000円

※前年の合計所得が一定の金額以下であること等の理由により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。

法人

(県内に事務所等を有する法人等)
税率:年額 法人県民税均等割額の10%相当額

資本金等の額	年税額
50億円超	80,000円
10億円超～50億円以下	54,000円
1億円超～10億円以下	13,000円
1千万円超～1億円以下	5,000円
上記以外の法人等	2,000円

お問い合わせ先

<税の使いみちについて>

福島県農林水産部森林計画課

〒960-8670 福島県杉妻町2-16
電話 024-521-7425

HP http://www.pref.fukushima.jp/forest_c/

<税の仕組みについて>

福島県総務部税務課

〒960-8670 福島県杉妻町2-16
電話 024-521-7069

HP <http://www.pref.fukushima.jp/zeimu/>

森林を守り育て 未来につなぎます

森林環境税で森林を守り育てています

福島県の森林は、県土の約70%を占め、豊かな自然環境と良好な生活環境を生み出しています。この豊かな森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継ぐため、平成18年度から森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。

福島県

森林環境税を活用した取組み

森林環境税条例に基づき2つの基本目標を掲げ、7つの施策分野により基本理念である「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現を目指します。

基本目標

森林環境の保全

森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成

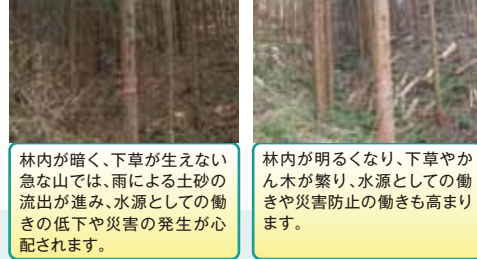
森林環境の適正な保全

これまでの水源区域に加え山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域において、手入れが行き届かないため水源かん養など公益的機能の低下が懸念される森林について、引き続き適正な管理を推進します。

○森林整備事業(10/10支援※1) 10,000^{千円}

○森林整備促進事業(7.5/10支援※2) 5,000^{千円}

主な取組み 10/10支援による森林整備、国庫補助を活用した森林整備支援、再生林の支援、少花粉スギの森づくりの促進、森林資源情報の管理



林内が暗く、下草が生えない急な山では、雨による土砂の流出が進み、水源としての働きや災害防止の働きも高まります。林内が明るくなり、下草やかん木が繁り、水源としての働きや災害防止の働きも高まります。

※1 県標準事業費に対し10/10の補助 ※2 県標準事業費に対し7.5/10の補助

森林資源の活用による低炭素社会づくり

森林において生産された木材を有効に活用する基盤を整え、長期間にわたり炭素を固定する住宅等への木材利用の促進によって、低炭素・循環型社会づくりに貢献します。

主な取組み 間伐材の搬出や路網整備の支援、公的空間の木質化、県産材使用住宅等の支援、木質燃料を使用するペレットストーブ・薪ストーブの導入支援、カーボン・オフセットの推進



間伐材の搬出 作業路開設 木質バイオマスの利用 木造施設等への県産材利用

市町村が行う森林づくり等の推進

市町村の創意工夫による住民に身近な里山整備や木材・木質バイオマスの利用を支援することによって、農山村の活性化を図ります。

主な取組み 住民に身近な広葉樹を含む里山整備、地域における木材利用推進、森林環境学習の支援等



住民に身近な里山整備 地域における木材利用推進 森林環境学習支援

水源区域及び山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域

施業集約化を図り 林業事業者が間伐等を実施

荒廃のおそれのある森林

作業道

木材利用促進のための搬出支援

里山林の整備(市町村事業)



県民参画の推進

森林ボランティア活動支援、森林づくり指導者の育成、企業・団体等の森林づくりを支援するほか、県立学校や県有施設で森林環境学習を実施します。



ボランティアによる森林づくり 企業等による森林づくりの推進

主な取組み 森林ボランティアの活動支援、企業や団体等による森林づくり、森林づくり指導者の育成、森林環境学習の実施

ふくしまの森林文化の継承

地域に伝わる森林文化や木を利用する知恵を、県民の財産として次世代に引き継いでいくための取り組みを進めます。



森林文化を体験する機会の創出 伝統文化の継承

主な取組み 森林文化の体験、森林文化の収集・発信・継承等

森林環境の調査

森林の整備による公益的な機能や木材利用によってもたらされる環境への効果等について調査研究を進めます。

主な取組み 森林整備による公益的機能や木材利用による効果等の調査研究

森林環境基金の運営

森林環境税の理解促進と基金事業の適正な運営を行います。



「森林の未来を考える懇談会」の運営

森林環境税の広報

基本理念の実現

「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」